

議会だより

No. **179**
平成30年2月発行



三島町消防団出初式（1月6日）



目次

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ●議長挨拶…………… P 2 | ●一般質問…………… P 6～16 |
| ●12月定例会…………… P 3～4 | ●議会の経過・日程…………… P 17 |
| ●町長挨拶…………… P 5 | ●編集後記…………… P 18 |

年頭の
挨拶快適に住み、働き、憩うことができる
三島町の実現へ議長 健 二
五十嵐

新年明けましておめでとうございます。

皆様には健康で希望に満ちた新春を迎えられたことと心よりお喜び申し上げます。

新年を迎えるにあたり、議会を代表して一言、年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年中は皆様の議会に対するご理解とご協力により、後顧の憂いなく議会活動に精励することが出来ましたことを心から御礼申し

上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地で甚大な被害をもたらした豪雨や台風といった自然災害や大規模火災が発生しましたが、幸いにもわが三島町においては、災害もなく平穏な一年であったと思います。

現在、三島町を取り巻く環境は少子高齢化、人口減少などが町勢の発展を図るうえで大きな壁となっております。これを打開するた

めには若い人達に魅力のある、活力溢れた地域社会を実現することが何よりも肝要であると考えます。

町では、地方創生による町総合戦略を立ち上げ、人口の減少克服と地域の活性化」を実現するために、若

者向け単身者用住宅の整備や来年度より開始される学校給食、生活工芸アカデミーを中心とした生活工芸村構想の推進、各地区での健康教室の開催やみしま健康ポイント制度の利用促進など様々な施策を行っております。

町が取り組むべき課題も、雇用対策、若者定住対策、教育、福祉や医療の充実など多岐にわたっており

ます。

議会といたしましても町民の皆様がより一層快適に住み、働き、憩うことの出来る三島町の実現を目指し、行政と共に諸事業の推進を全力で取り組んでまいります。

私達議会は、地方分権という時代の潮流を踏まえ、活発な議論を通じて議会審議の一層の活性化に取り組みます。また、議決機関としての議会の責務を着実に果たしていく覚悟です。どうか議会に対して一層のご指導ご協力をお願いいたします。

結びに、今年が明るく希望の持てる一年になりますと共に、町民の皆様方のご

健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



12月定例会のあらまし

12月定例会は、14・15日の2日間開催され、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例、三島町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長より提出された10議案について審議し、全て原案通り可決しました。

一般質問には、5人の議員が登壇し、町政全般について質しました。（6頁～16頁に掲載）

【可決された条例等】

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の給与を平均0.05%、勤勉手当を0.1月引き上げるもの。

諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の規定に準じ、「延滞金の額が1,000円未満である時は、その全額を切り捨てる」と改正するもの

三島町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

建設中の単身者向け住宅についての条文及び、設置位置等を定めるもの

会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

会津若松地方広域市町村圏整備組合の共同処理事務のうち、組合市町村職員の研修事業及び組合市町村内の地域振興事業を終了し、あいづふるさと基金を廃止するもの

【平成29年度12月補正予算】

(単位：千円)

会 計 区 分	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計	23,176	2,957,060
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	456	319,691
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	89	249,828
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	778	28,178
介 護 保 険 特 別 会 計	220	488,752
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	△ 4,351	27,373

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,350千円
・ エネルギー地産地消モデル事業補助金	2,627千円
・ 先駆的健康づくり実施支援事業補助金	1,200千円
・ 農地中間管理事業地域集積協力金	2,669千円
・ ふるさと納税	2,160千円

【歳出関係】

・ ふるさと納税返礼品	1,080千円
・ NTT柱電柱移転に伴うケーブル再添架	3,500千円
・ 社会保障・税番号制度システム改修	1,350千円
・ 先駆的健康づくり実施支援事業	1,200千円
・ 耕作放棄地再生事業	△ 2,423千円
・ 農地中間管理事業	2,670千円
・ 電動機付自転車（10台）	1,238千円
・ 早戸交流拠点施設湯治棟工事	△ 3,410千円
・ 早戸交流拠点施設湯治棟用備品	3,410千円
・ 道路除雪賃金	2,956千円
・ 道路除雪委託	△ 4,029千円



町長挨拶
矢澤源成

平成二十九年第四回三島町議会定例会にあたり、議員各位のご出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表する次第であります。

突然の豪雪で町民の皆様も日常生活にご苦労していることとされます。特に一人暮らしや二人暮らしの高齢者世帯等の皆様のサポートについては行政はもちろんのこと、集落単位あるいは隣組単位で見守りをお願いしたく存じます。

本年を顧みますと二月に宮下町内で家屋火災が発生したものの迅速な対応により大きな火災とならず、改めて消防団組織に敬意と感謝を申し上げるところであります。

また夏から秋にかけては長雨や台風の影響により、農作物において生育不良などの影響はあったものの、台風シーズンにおいては全国各地で被害が報告される中、当町においては大規模な災害にならず、安堵したところであります。

十一月十六日、交通事故死亡ゼロ日の三千日達成の表彰を受けました。このことは警察関係者のご努力は勿論のこと住民一丸となつて達成されたもので、今後不幸な交通事故が無いよう取り組みと共に、明年も何事もない穏やかな一年となることを願うものであります。

十一月十六日、交通事故死亡ゼロ日の三千日達成の表彰を受けました。このことは警察関係者のご努力は勿論のこと住民一丸となつて達成されたもので、今後不幸な交通事故が無いよう取り組みと共に、明年も何事もない穏やかな一年となることを願うものであります。

また夏から秋にかけては長雨や台風の影響により、農作物において生育不良などの影響はあったものの、台風シーズンにおいては全国各地で被害が報告される中、当町においては大規模な災害にならず、安堵したところであります。

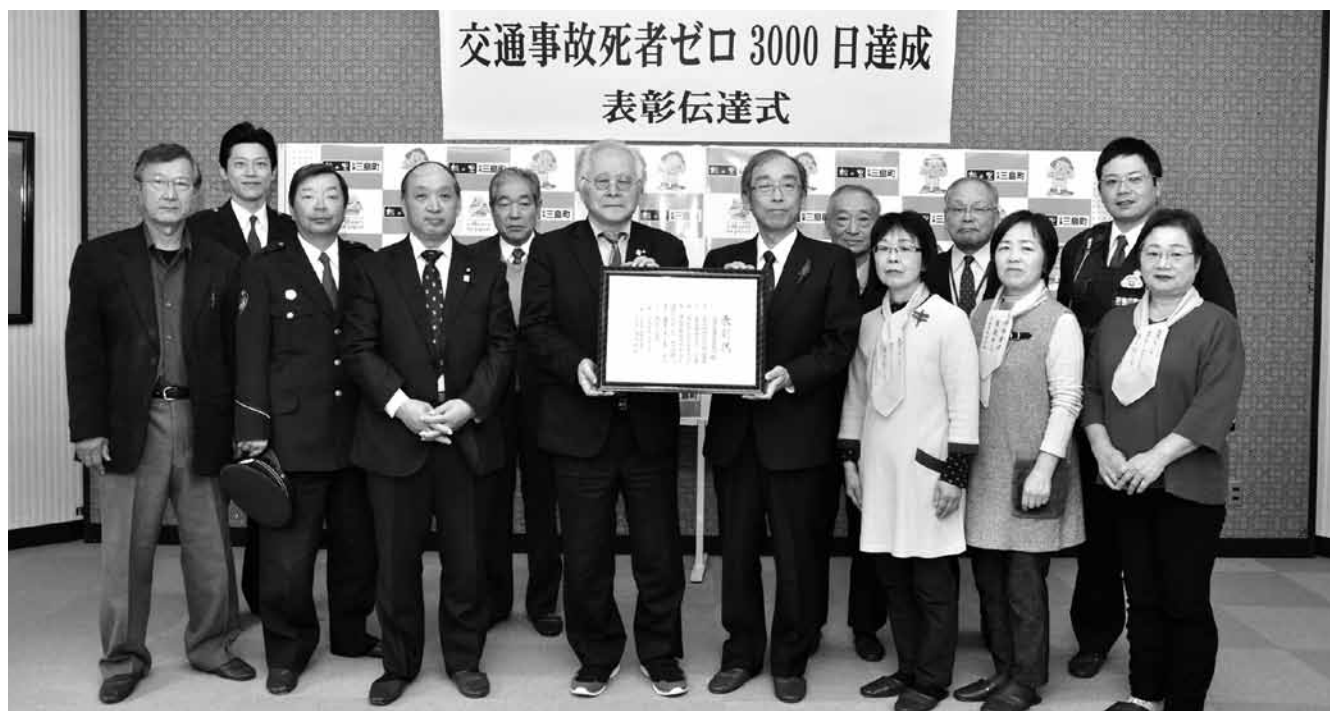
また夏から秋にかけては長雨や台風の影響により、農作物において生育不良などの影響はあったものの、台風シーズンにおいては全国各地で被害が報告される中、当町においては大規模な災害にならず、安堵したところであります。

行政諸般の報告

地区座談会について

一昨年策定した地方創生総合戦略の関連事業の進捗状況や今年度から開始した「地域支え合い事業」を議題として、十二月四日から十二月二十一日までの日程で地区座談会を開催いたします。今までの座談会等ではなかった野生動物等の作物被害や里山整備と関連した森林整備の在り方が提案されている状況です。議員の皆様にもご出席いただいておりますが、私も、今後の行政施策に反映させるべく、全地区に出席し、町民の皆様と意見交換をして参りたいと考えています。

交通事故死者ゼロ 3000 日達成 表彰伝達式



交通事故死者ゼロ3,000日達成表彰伝達式

一般質問

五人の議員が問う



長谷川清雄 議員

高齢化社会対策と老人福祉施設の 拡充について

答 介護施設の増設は考えていない

議員 三島町では町民の高齢化が進んでおり、老人世帯の増加に伴い訪問看護も増加しています。これからますます介護支援や老人施設の拡充が求められますが、そこで確認します。現在桐寿苑への入所者数は何名か、また入所待機者数は何名か。

今後、増加する高齢者に対し、介護施設の増設等について具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。
町長 十一月末現在、桐寿苑に入所されてい

る方は、被災者一人を含めた五十一名です。入所待機者数は六十名で、内三十一名は町外の方です。現在町民の方二十九名が入所待ちの状態ですが、介護老人保健施設、介護療養型医療施設を利用されている方の中には含まれています。

町内の要介護認定者の状況を見ますと要介護度が4、5と重度の方が多くことから施設を利用せざるを得ない状況です。しかし当町の高齢者数は平成十七年をピークに減少し続

けており、また介護予防事業等の成果により要支援・要介護認定者数も平成二十六年度から減少傾向にあることから介護施設の増設等は考えていません。

今後も町民の方々が高齢者になっても住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように

「地域包括ケアシステム」の深化・推進と、介護保険制度の持続可能性の維持のため「こらんしょ運動教室」、「介護予防教室あづまっぺ」、「元気でまっせ体操推進事業」などの

介護予防・重症化防止事業や、「アイネット緊急通報システム」、「配食サービス」、「高齢者集合住宅」などの自立支援事業に取り組んでいきます。

地域包括ケアシステムの最大のポイントは、高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、あるいは生活サポート

及びサービスを受けられるよう市町村が中心となり、住まいあるいは医療、介護、生活支援、介護予防等について包括的に体制を整備していくという点であ



特別養護老人ホーム桐寿苑

ります。また地域包括ケアシステムの大きな目玉として国が掲げています重度介護者となってもなるべく長く住みなれた地域で暮らすという考えのもと、施設から在宅へケアの場を移行していこうという観点をもとに高齢者の減を含め勘案したとき、新たな福祉施設について検討する段階にはないとの判断に至りました。

次年度の予算について

答 成 果 の 上 がる 予 算 配 分 に つ と め る

議員 私は常に農業耕作放棄地対策や若者の定住化問題、老人福祉等について町へ質問や要望等をしてきました。先の質問にも関わ

つてきますが、福祉対策も併せ、来年度の予算について、耕作放棄地対策、若者の定住化対策について、町はどのように平成三十年年度の予算を構築するのか、町長の考えを伺います。

町長 現在、次年度の予算編成中ですので、基本的な考え方についてお答えします。

耕作放棄地対策については、大登地区で今年度より取組んでいます「耕作放棄地再生利用緊急対策」「農地中



耕作放棄地の再生

直接支払制度」「多面的機能支払交付金」により、地区における農地管理支援を継続し「新たな耕作放棄地を発生させない」よう地区と連携して取組んでいきます。

耕作放棄地の今後の対策としては、次年度に桐の里産業株式会社において受託している「自己保全」の水田において作業軽減と農地再利用化のための「緑肥」事業に取組み、また耕作放棄地解消や新たな発生の抑制に向けた取組みが実施可能か検証していきます。

次に、総合戦略の重点事業に位置づけています若者定住対策については、雇用、住居、医療、教育等のあらゆる課題に連携して取り組む必要があり、平成二十七年に策定しました総合戦略に掲げた

各種施策を基に見直しながら実施していきます。

農業・林業を核とした産業振興を図り、雇用の創出を目指すとともに空き家の活用と町営住宅の整備、インバウンドに対しては受入れ体制を強化し、JＲ只見線の利活用も含め交流人口の拡大を図っていきます。そのためにも情報発信の強化に努めていきます。

学校給食や保育環境の整備等子育てしやすい環境づくりを進めます。また、生活工芸村構想を推進し技術の継承と担い手の育成に努め、さらに健康ポイント制度の普及とともに運動機会を創出し町民の健康づくりをより一層推進していきたいと、地区座談会等住民のご意見を拝聴し、成果

ていきます。

福祉対策に係る次年度の予算については、平成二十九年とほぼ同額となる見込みで、高齢者の単身、二人世帯が増えるなか、不安のない在宅生活を継続していただけるよう平成二十九年七月にスタートしました三島町地域支え合いサービス事業「みしま支援隊」の充実と、高齢者等の見守り体制の強化、緊急通報、配食サービス事業等による在宅生活支援の充実に力を入れていきたいと考えます。また、町民の皆様の健康寿命延伸のため、みしまTV等を活用した健康づくりの意識啓発や、みしま健康ポイントと連携した運動・栄養教室等の充実を図っていきます。



青木 喜章 議員

平成三十年度の取り組みについて

答 有効な取組みとなるよう今後も継続して検討していく

議員 平成二十九年度に計画された主な事業はほぼ終了し、これから次年度へ向け事業計画・予算編成が本格化する時期になります。

ですが、どのように具体化するのか。また来年度のア카데미生の応募状況および工人の館、物産館の活用は。

③美坂高原については二十八年度検討会を設けて事業展開案が作られました。二十九年度はどう展開され、また三十年度はどのように進めるのか。

④桐の里産業の事業年度は一月から十二月で今年度はもう終わりとなりますが、決算見通しと、来年度の体制、計画は。

⑤生活工芸村構想における生活工芸アカデミー生の二年目以降のフォローアップについて検討されているよう

えます。三十年度の具体策は。

⑤町のために頑張っていたに頑張っている地域おこし協力隊の方々の中には来年度で三年目を迎えられる方、二年目の方、また今年途中で終わられた方もおられます。来年度はどんな場所に何人委嘱するのか。また今年度の活動報告会の予定は。

町長 ①今年度の会社運営状況については皆様に説明したとおり四月から水稲作業を優先に実施し、秋の作業受託、ライスセンター運営、園芸作物、補助事業で取組んだエゴマ栽培、キノコ栽培と、執行役員不在のなか従

業員の方々がしっかりと作業・管理していた

いただきました。今年は天候不順もあり収穫・収量については計画していた数量には達していませんが、この悪条件の中しっかりとした成果を上げています。

本年度の運営については多大なる支援をいただきました。基金返済も完了し十二月末での決算において次期へ三百万円程度を繰越せる状況であると報告を受けています。繰越額には町補助金の未支払分四百万円は含まれていませんので、生産による収入が見込めない次期当初期間についても十分な財源が確保

されています。

次年度から米の生産について大きく変わることもあり各農家も試行錯誤のようですが、会社としては、今年为天候不順でも順調に収穫できた「酒米」の取

地区の再生農地に作付し冬期間の加工品製作を実施し、ハウス栽培においては農業普及所と連携し短期間で収益の上がる作物栽培に取組んでいきます。

り組みを拡大し、加えて補助による安定した収入が得られる飼料用米の生産、山間地に適した福島県ブランド米の栽培に取組み安定した収益確保を目指していきます。

自己保全で管理している水田については「緑肥」を導入し、作業軽減と水田再利用化に向けた取り組みを行い、また園芸作物等についてはエゴマを大登

会社体制については未だ執行役員の依頼ができていないのが現状で、引き続き町内及び町外からも再度検討し依頼できる方を探していきます。社員についても新年度に向け今後募集を行う予定となっております。地域おこし協力隊についても現在募集を行なっています。協力隊員の募集に際しては、会社の状況、将来についてしっかりと提示して三島町に来てい



編み組細工を行う生活工芸アカデミー受講生

ただける方を募集して
いきます。
いずれにしても、作
業に取り掛かれる体制
を新年度もしっかりと
構築し、町民の皆様の
期待に応える会社とし
て運営していきます。

②生活工芸村づくり
推進委員会において一
年では短いとの議論か
ら二年、三年と住んで
技術の向上を図り定住
に繋がる仕組みづくり
をとということで現在検
討しています。

具体化については、
制度の内容を構築し当
初予算に計上していき
たいと考えています。
また、次年度のアカデ
ミー生の応募状況は現
在のところ二名で、十
月、十一月と情報紙へ
掲載し、首都圏での移
住関連イベントに参加
しPRに努めていま
す。

「工人の館・物産館
の利活用について」
は、九月定例会でも説
明したとおり第二物産
館は桐の里産業株式会
社においてエゴマ搾油
所として活用していき
ます。第一物産館につ
いては現状では有効な
利活用案を見出せない
状況です。
しかし、以前申し上
げたとおり、この周辺
のふるさと荘、桐の里
倶楽部、物産館という
施設に連携させた取組
みができないか検討し
ています。桐の里倶楽
部は現在、若者プロジ
ェクトでの活用や有志
の方々によるイベント
が開催され大盛況であ
ったと伺っています。
また、地域おこし協力
隊によるイベントでも
活用されています。こ
のことから、物産館を
含め、まだまだ様々な
用途に活用できる可能
性がありますので、か
つて三島町の観光の中
心でもあったこの地域
に再度光が当たるよう
な有効な取組みを今後
検討していきます。
また、工人の館につ
いても生活工芸村づく
り推進委員会で議論い
ただいていきます。検討
内容は、作り手等の工
房と観光客との交流の
場として活用が図れる
よう運営方法をどのよ
うにしていくなのか、ま
たトイレや冷暖房設備
を含め最低限の改修等

③議員ご指摘のとお
り二十八年度に作成し
ました美坂高原活用方
策に基づきゾーニング
を行い、農地等利用ゾ
ンでは桐の試験栽培や
桐の里産業(株)によるエ
ゴマの生産を実施し、
観光交流ゾーンでは、
イベント広場を活用し
た誘客事業、キャンペ
ーンサイト事業及びフラ
ワーパークエリアの試験
栽培を行いました。
次年度はフラワーパ
ーク事業として花の試



編み組細工の指導を受ける生活工芸アカデミー受講生

験栽培から適する花卉を選定し植栽していくこととしており、キャンプサイト事業やイベント広場の活用及び農地等利用ゾーンも引き続き活用を図っていきます。

④今年度、林業施策

計画策定委員会を立ち上げ町民の方々に協議していただき、提言いただいた内容は、「木質バイオマスボイラーを高齢者福祉関連施設と若者住宅用に導入する提言」と、「町民の方々に木質バイオマス

を身近に感じて頂く事業」としての「薪ストーブ」「ペレットストーブ」導入に向けた補助制度の確立やPRの取組み等を含めた林業施策についてであります。この提言は、私が

いたことに近い内容です。今後、担当課において平成三十年度に予算化・事業化できるもの、実施できないものは目標年度を決めて実現できるよう指示しました。議員ご指摘のとおり、できるこ

とから取り組む姿勢で林業施策と、木質を含めた再生可能エネルギー施策に取り組んでいきます。

⑤現在退任予定となっております観光、商工業支援及び農業法人支援に今年度同様四名を

町の公園整備について

答 休日等も保育所の所庭を開放している

議員 以前はひだまりの隣に芝生と遊具があり、小さな子供が遊ぶようすが見られました。しかし今、高齢者住宅が建ち、小さな子供が外で遊べる場所がないという声を耳にしました。今小さな子供が多い宮下地区は、

も芝生とちよつとした遊具のある公園の整備を考えてはと思います。考えを伺います。

町長 議員ご指摘のように宮下地区には公園が設置されていません。

新たな整備を、というのですが、現在保育所の所庭に大型遊具が設置されており、休日等も所庭は開放しており、保護者同伴であ

みたところたしかにそのような場所はないように思われます。子育て支援という観点から

新たな整備を、というのですが、現在保育所の所庭に大型遊具が設置されており、休日等も所庭は開放しており、保護者同伴であ



保育所の所庭で遊ぶ子供たち



二瓶 俊浩 議員

主要地方道会津若松三島線(宮下く大谷間)バイパス工事について

答 最重要路線と位置付けしており、課題解決に向け協力していく

議員 平成二十四年に

会津若松建設事務所が
バイパス工事の説明を
宮下地区と大谷地区で
実施し、その後、現地

の立会いや色々な調査
をし着工に向け事業が
動き始めた。しかし二
年くらい前に一名の方
の協力がいただけない
との事で、現在は足踏
み状態にあります。

異常気象による想定
外の災害が多発してい
る昨今、緊急時の迂回
路等も整備されていな
い三谷地区にとつて
は、一番の念願でもあ
り、集落が孤立する事
があつてはならない。
そこで質問します。

一、町は(主)地方
道会津若松・三島線

(宮下く大谷間)のバ
イパス工事をどのよう
に考えているのか。ま
たどのくらいウエイト
を置いているのか。

二、一名の方の協力
が得られないとの説明
から二年以上経ってい
るがどのような対策を
とっているのか。

三、来年度からの事
業の流れはどうなつて
いくのか伺います。

町長 一、これまでも
説明してきたとおり、
「大谷バイパス」に関
しては町の「最重要要
望」として福島県に常
に要望している状況で
す。私も機会があるご
とに福島県に要望して

おり、担当課において
も現状を改善するため

事務的に必要であれば
協力を行なうこととし
ており、議員ご指摘の
とおり重要な路線とし
て取り組んでいます。

二、計画路線上の用
地買収については買収
できる用地に関しては
県も買収を進めていま
す。しかし、用地買収
を進めて行く中で議員
ご指摘の「境界確定立
会い拒否」や「相続問
題」などの新たな問題
も発生しており、この
解決に向け町も協力で
することは協力し、対
応策を検討しながら課
題解決に向け取り組ん
でいます。

三、福島県では用地
買収の完了が工事着工
の条件ですので、現状

においては平成三十年
度も用地買収に取組む
こととなります。

福島県としましても
着手事業であり、また
議員ご指摘のとおり重
要な路線として認識し
ていますので、今後も
課題となる用地買収に
関しては建設事務所と
協議を重ね、町として
もできることは最大限
協力し、問題の早期解
決を図り、買収可能用
地の進捗を図ってい
たくことを要望してい
きます。



早期完成が待たれる「大谷バイパス」

若者定住対策及び雇用の場を創出について

答 地区座談会等の意見を拝聴し構築していく

議員 第四次三島町振興計画後期基本計画の施策の一つに若者定住

た施策はP D C Aのサイクルにより実施します。

生可能エネルギーの活用推進、またインバウンド対応は全県的にも強化していく事業であります。そのためにはJ R只見線の全線復旧を見据え、関係機関と連携し誘客事業に取組み、交流人口拡大による観光事業等での新たな雇用を目指していきます。

「雇用の場を創出」があります。十二月は来年度の予算編成に入ることからこの施策についてどのように対策をし、予算を編成されるのか伺います。

町長 長谷川議員にも

答弁したとおりですが、その中の「雇用の場を創出する」について、どのように対策し予算編成するのかの質問にお答えします。

まず現在予算編成中です。基本的な考え方となることを理解いただきたく存じます。

振興計画に掲げまし

振興計画では、八項目のプロジェクトを掲げ、地元にある資源の有効活用が地域振興に繋がるとの考えから農業及び林業を核とした産業振興により、雇用創出を目指し、農業法人支援やふくしま森林再生事業等を中心に取り組んでいきます。また、商品開発等素材の掘り起し、磨き上げ、P Rに努め、所得の向上と雇用の拡大、企業支援や雇用創出事業等町補助金の有効活用を図り新たな事業等へのチャレンジを応援していきます。木質バイオマスをはじめとする再

このような取り組みを展開し、雇用を生み若者定住に繋がるよう予算を編成していきたいと考えています。具体的には、地区座談会等の意見を拝聴し構築していきます。



年末に行われた地区座談会

※P D C A サイクルとは

P l a n (計画) ↓ D o (実行) ↓ C h e c k (評価) ↓ A c t i o n (改善) を繰り返すことで、業務をどんどん改善していく手法のこと。



小柴 正洋 議員

桐工場について

答 「桐の里」を代表する会社となるよう取組む

議員 毎年、赤字続きの桐工場ですが、そろそろ見切りをつける考えはないか。存続するのであるならば今後の経営方針を伺う。

は多少の収益はありますが、住宅エコポイント制度による小物販売増加や福島県雇用支援金があつてのことで、

売掛金や町からの長期借入金返済等もあり、実情では非常に厳しい会社運営となつています。

この状況を踏まえ、会社を継続して運営していくには、これらの課題対応と経費節減、そして販路拡大に取組まなければならぬと考えます。課題への対応として、大口売掛金

の金額を減らし、これまでも商工会経営診断等を活用し、経費削減に関して収支状況改善に取り組んできました

きていることは確かです。このような状況のなかでも、当町が取組んでいます会津桐にこだわりのお客様の要望にあわせたオーダーメイドの製品づくりをさらにアピールしていきます。今後、当町における地場産業としての「会津桐」をなくさぬよう、桐生育と製品製造・販売も併せた「桐の里」を代表する会社となるよう取組んでいきます。

町長 現時点では経営を継続していく考えですが、議員ご指摘のとおり、会社運営は厳しい状況にあります。近年、単年度決算で

これが長期に継続されるものではなく、製品を製造・販売し、会社運営をしていく本来の姿から見ますと、厳しい状況にあります。加えて、累積赤字により

この状況を踏まえ、会社を継続して運営していくには、これらの課題対応と経費節減、そして販路拡大に取組まなければならぬと考えます。課題への対応として、大口売掛金

の金額を減らし、これまでも商工会経営診断等を活用し、経費削減に関して収支状況改善に取り組んできました

きていることは確かです。このような状況のなかでも、当町が取組んでいます会津桐にこだわりのお客様

の要望にあわせたオーダーメイドの製品づくりをさらにアピールしていきます。今後、当町における地場産業としての「会津桐」をなくさぬよう、桐生育と製品製造・販売も併せた「桐の里」を代表する会社となるよう取組んでいきます。

指定管理者について

答 選定基準は満たしている

議員 現時点において公の施設指定管理者等は十分に選定基準を満たしているのか。

また使用料の算出方法も伺う。

町長 各施設の指定管理者は、指定管理者選定委員会において審査し、議会の議決を得て指定していることから選定基準は満たしてい

ると認識しています。また、年度毎の事業報告により運営状況を確認しており、指定の取消し等の事案は発生していません。

使用料については、建設・設備に要した費用の一〇％を耐用年数で除した年額を月割りしたもので各施設とも統一した基準となっております。

路線バスについて

答 十分に検討を重ね、改善に向けた対策を進めていく

議員 これまで町にタクシーを設けていただくよう幾度となく多くの町民、我々からも要望しているが、そこに

九月定例議会の際に青木議員の質問に対して答弁させていただきました。

タクシーの運行について、雇用確保の面

から営業所を置く方法が良いか、近隣町村で営業しているハイヤー（タクシー）を利用するのが良いか検討を進めています。この点については、充分時間をかけて検討しなければなりません。

町長 国交省において

また、路線バスについて、今の運行体制

高齢者の移動手段の確保に関する検討会が開催され、検討会からの報告を受けて国は制度を見直すこととしています。その動向を見ながら町としてどのような交通体系を組んでいくか検討したいと本年

以前は、朝・夕二便とお昼の便を定時運行していました。しかし、誰も乗っていないバスを走らせても無駄だという声や日中が不便しかないのは不便だ



デマンドバス

という声があり、日中帯については今のデマンド型バス運行に切り替え、日中の運行本数も三便としたところで

す。しかし予約無しでの運行となれば乗車数が把握できなくなり、現在の十人乗り車両では

乗車できない利用者が出る可能性もあるため、中型バスの運行とならざるを得なくなり、また乗降者が無くても走らせなくてはなりません。

併せて、現在は狭隘な道路でも進入し、利用者が乗降し易い環境を整えています。が、中型バスの運行となれば、そのような運行ができなくなり、逆に利便性の低下を招く恐れがあります。

いずれにしても、双方にメリット、デメリットが発生し、また民間のタクシー会社の参入を依頼することになれば、その支援も必要です。万が一、不都合が生じて一、二年で支援を中止するなどと言ったこともできなくなることから慎重を期したうえで検討を重ね、大枠がまとまり次第、

議員の皆様にも十分に検討していただき、改善へ向けた対策を進めていきます。

なお、交通弱者や地域の活性化に対応する買い物、あるいは学校の通勤・通学や観光、商店街を核とした只見線の活性化等々、また病院の通院等々にかかる福祉施策に対応した総合的な交通体系を考えていかなければならず、この点については早戸地区の座談会等において話題に上がりました。特区制度という話も出ましたので、それらを含めて早急に対応すべく議員の皆様と立案しながら協議していきたいと考えています。



大竹 克昌 議員

有害鳥獣について

答 情報提供により有害鳥獣を近くに來させない、会わない呼びかけを実施する

議員 有害鳥獣とは、クマ・イノシシ・サル・シカ・カラス等の農林水産物を食害及び人間を襲うなど害をもたらす動物のことです。

近年の三島町においては人間が有害鳥獣に襲われることは起きていませんが、クマ・イノシシ・サルが田畑を荒らし、カラスが収穫直前の果実を食べ、シカが植林した木を食害しています。三島町では、役場産業建設課及び三島町猟友会の方々が平成二十八年度クマ九頭、平成二十九年度（十一月まで）クマ二頭の有害鳥獣駆除を行っています。なかでも

その有害鳥獣の一つであるイノシシは、「約十年前辺りから生息しているのではないかと疑われていたが、東日本大震災の後、急にイノシシの存在がはつきりしてきました。三島町でも駆除の要請があり、クマ・イノシシ兼用のワナを

仕掛けましたが、なかなか掛からず、奥会津全体でも十頭ほどしか駆除されていません。イノシシは繁殖力も強く、冬眠もせず、川・沼・池などの水辺にいるそうです。会津全体でもかなりの数が生息していることとされます。増えすぎた有害鳥獣が今まで現れな

った人間の生息域に入り込むのもすぐです。田畑を荒らすだけでなく、クマやイノシシがいつ人間を襲ってもおかしくない状況です。三島町猟友会も年々高齢化が進み、若い人達が狩猟免許を取得し入会することが見込めない中で、今まで以上に

有害鳥獣対策を考える必要があると思いますが見解を伺います。町長 議会冒頭の挨拶でも話をさせていただきましたとおり先般実施しました。各地区座談会でサル、イノシシ、ハクビシンの被害状況が出され、役場としても非常に危機感を持っております。また

近年、クマによる被害が多く報告されてきましたが、今年度からはイノシシの被害報告も多くなってきました。幸いにも人的被害はありませんが、ご指摘のとおりいつ人的被害が発生してもおかしくない状況にあると認識しています。

対応策として、「わな」を設置していますが、他町村と同様にイノシシに関しては檻に入らないという結果となっています。現在当町は、猟友会の方々にイノシシのみに交付される有害駆除許可を交付し、銃器による駆除を行っていますが、常に出動することができ

ないため「わな」での対応が基本となっています。

今後の対応としては、全国で効果のある取り組みが報告されているため、その実証と人家近くに來させない取り組みができないか

専門機関と連携して研究していきます。加えて、町民の方々には情報を提供し、有害鳥獣を近くに來させない、会わないようにする呼びかけを実施していきます。



有害鳥獣に荒らされた田んぼ

三島町観光について

答 町全体でおもてなしが感じられる取り組みや情報発信を強化していく

議員 年間を通し、只

れたようです。県にお

れます。懸念される注

る必要があると思いま

見線を中心とした奥会

いても台湾人の宿泊数

意事項をパンフレット

すが見解を伺います。

津の山々の紅葉、雪景

が増加し、平成三十年

に載せ、撮影者に配布

町長 議員ご指摘のよ

色の撮影、また三島町

一月～三月には県内に

したり、見回りをした

うに現在多くの外国人

奥会津編み組細工の見

学、体験など三島町に

方がいいのではないか

橋を見に来訪していま

訪れる観光客が年々増

えています。なかでも

の観光客が来るのでは

す。団体のツアー客と

アジア系外国人におい

ないかと予想されま

また、これから多く

いうよりは数人単位の

では台湾から観光に訪

れる方が多く大変喜ば

中、観光、宿泊が別の

町では、ホームページ

しい限りです。

しかしそのようなす

ばらしい状況ではあり

せん。これからは宿泊

また、台湾最大の都

市台北市にある台北駅

のために私有地に入り

国語版を追加しPR等

に雪景色の中を走る只

木を切ったりロープを

PRを強化しなければ

に訪し感じたことを

見線の列車を写した縦

張ったりする者もお

もビジネスホテルのよ

うな作りが人気であ

一五m、横九・六mの

り、町の高齢者の中

は知らない人に家の中

を抱いていただくこと

巨大な懸垂幕が掲げら

れた、と先月の新聞に

のようです。行政とし

が大切です。

掲載されていました。

東北の観光地の中から

ても観光客の要望に応

えながら、これまで以

最も台湾人への発信力

ために山に入りタバコ

による山火事も心配さ

がある写真として選ば

る必要があると思いま

すが見解を伺います。

町長 議員ご指摘のよ

色の撮影、また三島町

一月～三月には県内に

したり、見回りをした

うに現在多くの外国人

奥会津編み組細工の見

学、体験など三島町に

方がいいのではないか

橋を見に来訪していま

訪れる観光客が年々増

えています。なかでも

の観光客が来るのでは

す。団体のツアー客と

アジア系外国人におい

ないかと予想されま

また、これから多く

いうよりは数人単位の

では台湾から観光に訪

れる方が多く大変喜ば

中、観光、宿泊が別の

町では、ホームページ

しい限りです。

しかしそのようなす

ばらしい状況ではあり

せん。これからは宿泊



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

ていますが、見回り等
については難しいため
観光協会や道の駅等で
の注意喚起に努めてい
きます。

対応する人によってで
あり、言葉の通じない
外国人への対応は敬遠
しがちではあります
が、一生懸命に対応す
る姿勢が好印象を与え
ると考えます。町全体
ですみずみまでおもて
なしが感じられるよう
な取り組みや情報発信
の強化が必要と感じ、
町ホームページだけで
なく、福島県、奥会津
振興センターや日本で
最も美しい村連合等関
係機関との連携を図り
PRに努めていきま
す。

現在、宿泊も増えて
きていますが、町内に
は団体客に対応するよ
うな施設はなく、施設
整備は厳しい状況にあ
ります。ただ施設がな
いとあきらめるのでは
なく、宿泊していただ
いた方へ出来る限りの
おもてなしをし、口コ
ミにより宿泊増に繋げ
るよう支援していきま
いと思います。

以前、無断で土地の
立入や伐採等があった
折に立て看板を設置し

しを感じるのはやはり

実際に訪れて善し悪

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 2017年11月 ◀

- 3 日(金) 三島町文化祭・三島小まつり
- 5 日(日) 三島町消防団秋季検閲式
- 6 日(月) 阿賀川新橋梁建設促進期成同盟会外福島県要望活動（福島市）
- 9 日(木) 両沼地方町村議会議員大会決議事項福島県要望活動（福島市）
- 16日(木) 交通事故死者ゼロ三千日達成表彰式
- 17日(金) 会津総合開発協議会会津若松地方部会調査研究講演会（会津若松市）
- 18日(土) 首都圏三島会（東京都）
- 20日(月) 地方自治法施行70周年記念式典（東京都）
- 21日(火) 両沼地方町村議会議員大会決議事項中央要望活動（東京都）
会津選出国会議員との懇談会（東京都）
- 22日(水) 町村議会議長全国大会（東京都）
- 24日(金) 一級河川只見川河川整備促進期成同盟会福島県要望活動（福島市）
県立宮下病院等後援会福島県要望活動（福島市）
- 25日(土) 暴力団根絶会津坂下地区町村民大会（会津坂下町）

▶ 2017年12月 ◀

- 2 日(土) 三島保育所クリスマス発表会
- 8 日(金) 議会全員協議会・議会運営委員会
- 14日(木) 第4回議会定例会（～15日）

▶ 2018年1月 ◀

- 4 日(木) 新春祝賀会・自治功労表彰
- 6 日(土) 三島町消防団出初式
- 17日(水) 国道400号杉峠改良促進期成同盟会・県道小林会津宮下停車場線「美女峠」
改良促進期成同盟会・県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会福
島県要望（福島市）
- 31日(水) 会津総合開発協議会「会津を拓く講演会」（会津若松市）





三島小学校 6 年生議会傍聴



議会傍聴においでください

3月議会は

3月5日(月曜日)開催予定です。

【一般質問予定日：5日(月曜日)】

議会傍聴の手続きは簡単です。役場 2 階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては平成三十年の新しい年をそれぞれに思いを込めて迎えられたことと思います。

今年は戌年です。犬はお産が軽いと言われ、安産については「戌の日」が吉日とされています。そのため、妊娠を望むご夫婦には縁起の良い年と言われていると思います。

人口減少が進む、三島町においても、一人でも多く人口が増えることを期待しております。

今冬もまだまだ寒い日が続きますので、町民の皆様も健康にはくれぐれもご留意ください。

(大竹克昌)

議会広報編集委員会

編集委員長 小柴正洋

編集副委員長 青木喜章

編集委員 大竹克昌

〃 矢澤 昇

〃 長谷川 清雄